

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年11月22日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時35分

2 会 場 三次市役所本館6階 603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 甲 斐 和 彦
教育委員会事務局付課長 河 野 智 樹
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦
教育指導係長 藤 本 裕 佳 里
教育総務係長 沖 川 佳 代 子
文化と学びの課主査 迫 あ す か

5 議事日程

- (1) 議案第26号 令和4年度就学児等の措置について(非公開)
- (2) 協議1 学校規模適正化について(公開)
- (3) 報告1 専決処分の報告について(非公開)

教育総務係長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 前回の教育委員会会議以降の状況等について3点報告する。

1点目は、新学校給食調理場保護者説明会の開催について、新学校給食

調理場の基本設計内容について、保護者への説明会を関係中学校区単位で開催している。11月12日に三次中学校区、15日に八次中学校区、16日に川地中学校区、18日に塩町中学校区、そして本日22日に十日市中学校区の保護者を対象に説明を行い、本日で今回の関係中学校区での説明は終了となる。説明会では、令和2年12月に策定した調理場整備計画とともに、現在の新調理場の基本設計について説明を行っている。関係地域の方へはまた別途改めて説明させていただく予定である。

2点目、けんみん文化祭について、11月14日に三次市民ホール「きりり」で、けんみん文化祭「芸能・銭太鼓の祭典」が開催され、教育委員会が事務局として、関係団体の皆様のご支援を得ながら運営を行った。今年、けんみん文化祭が県内各所で開催されているが、コロナ禍で昨年度は開催できず、2年ぶりの開催となった。県内各地から、銭太鼓の部に4団体、芸能の部に18団体が参加され、約600名の方がステージ発表を直接観覧される中で、盛大に行うことができ、参加団体からも喜んでいただいているところである。

3点目、塩町中学校のスペシャルサポートルームについて、今年度、塩町中学校が県教育委員会から不登校SSR（スペシャルサポートルーム）推進校として指定を受けて設置しているSSRについて、読売新聞から取材を受け、先日新聞掲載された。この指定事業は、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図ることを目的としたものである。塩町中学校では、これまで登校できなかった生徒がSSRに来ることができるようになったり、学びに向かっていたり、進路に向けて興味が高まってくるといった成果がでており、なかなか引きこもって出てこられない子どもたちにとって、安心できる居場所、学びにつながる場となるよう取組を進めているところである。今後も学校の状況等について適宜報告させていただく。

教育総務係長 本日は深水委員が欠席であるが、教育長及び委員の過半数の出席があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。本日の議案第26号は、児童生徒の就学措置に関する案件であるため、また、報告1は議会提出前の議案関連案件のため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第26号及び報告1は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

議案第26号 令和4年度就学児童等の措置について

(児童生徒の就学措置に関する案件であるため非公開)

迫田教育長 続いて、協議1に入る。前回の教育委員会会議において、「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について」の「基本方針（案）第2稿」について、協議した。その際、委員の皆さんから、主に「適正化に向けた基本的な進め方について」、「学校規模について」、「学校規模のメリット・デメリットについて」、「ICTの活用について」、「まとめ方」の大きく5点について、意見をいただいた。

まず1点目の「適正化に向けた基本的な進め方について」では、小根森委員から、「適正化に向けた基本的な進め方が『学校統合による適正化』とくくられているが、地域の実情に合わせたり、どのような教育をそこで行うのか、コミュニティのあり方等の検討を十分にしたりするということ、最後にあればいい。『学校統合』が結論となるといかがなものか。」、藤井委員から、「統合ありきの表現になっているというのは感じる。『統合によらない適正化』という項目もあれば、そこまで考えてあるなど市民目線からするとわかりやすい。」、井岡委員から、「それぞれの地域の実態に応じて議論を尽くさなければいけないと思う。いろんな理由があって、誰も統合をしたいとは思わないと思う。しかし、そうせざるをえないような、子どもの安全や通学路の安全確保なども含めて議論してかなければいけないと思う。」という意見があった。

2点目の「学校規模について」については、藤井委員から、「一定の集団活動が可能となるという『一定』とは、具体的には人数になると思う。

2人以上何人未満とは言わないが、言葉だけに限らず、具体的な表現があってもよいのではないか。」、井岡委員から、「『一定』というこの表現はいいと思う。これ以上具体的にとなると、それは文字にはなかなかできない。」、深水委員から、「文部科学省のいう『大規模』の表現と三次市での『大規模』の表現とでは、違ってくるのではないか。確認が必要である」という意見があった。

3点目の「学校規模のメリット・デメリットについて」では、深水委員から、「大規模校のメリット・デメリットの掲載の必要性について、大規模校のメリット・デメリットを見れば、三次のよさが見えてくることもあるかもしれないので、あった方がいいと思う。」、井岡委員から、「大規模校のデメリットは、ずっと小規模校で育っている地域の方や保護者の方への情報提供になる。」、藤井委員から、「比較対照するのに小規模校のメリット・デメリットだけだと、そちらしか見えてこないで、大規模校のメリット・デメリットもあった方がいい。」という意見であった。

4点目の「ICTの活用について」、9ページ後段の文章構成について、深水委員から、「『ただし、学校教育には』のところから『なりません』までを前半に入れ替えて、『軽減のためにICTの活用を図ります』のところを最後にすると、この節の印象が全然異なってよくなるのではないか。」、小根森委員からも、「ICTは、まだまだ発展する可能性があるので、未来は明るい感じで受けとめられるように書いた方がいい。」という意見があった。

最後5点目の「まとめ方」については、小根森委員から、「最後に、子どもたちにどんな力をつけ、どんな教育環境にしていくよう適正化について考えたのか、ということ盛り込んで、未来を見通した考えを1ページぐらいは入れた方がいい。」、深水委員、井岡委員、藤井委員からも、「まとめの言葉でもあるから、もう少し書き加えるとよい。」という意見をいただいた。

少し端折ったが、今回は前回出していただいた意見や議論を踏まえて、事務局で追加修正した「基本方針（案）第3稿」について、意見交換を行い、方針決定の協議を進めていきたいと思うがよろしいか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 それでは、事務局の説明を求める。

教育次長 「基本方針（案）第3稿」について、概要を説明する。前回いただいた意見を踏まえ、追加修正した箇所を中心に説明する。

前回、「一定の集団活動」について意見をいただいたので、「2 国の動向」に、文部科学省の「手引」から抜粋して「今後の教育においては、一方向・一斉型の授業だけではなく、子どもたちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。しかしながら、学級の児童生徒数が余りにも少ない場合、班活動やグループ分けのパターンや、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じることから、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になるといった課題もあります。」を記述し、「児童生徒数が余りにも少ない場合」の「課題」について示した。

『大規模校』の捉えが、三次市と国とでは違うのでは」との意見を受けて、5 ページで「三次市における学校規模」を「中・大規模」としていたものを「中規模」のみとした。8 ページでは、文部科学省の「手引」の表記から『小規模校』を、標準規模を大きく下回る学校、『中規模校』を各学年で複数の学級を編制できる学校、『大規模校』を25 学級以上の学校」とした。なお、議論いただいた「小規模校及び大規模校のメリット・デメリット」については、そのまま残している。

「(3) ICTの活用」では、「ICTは、まだまだ発展する可能性があるので、未来は明るい感じで書いた方がよいのでは。」との意見を受け、次のように変更した。「ICTを活用することで、これまでできなかったことができるようになり、児童生徒の学びの質を高めたり、一人ひとりに最適化された教育を実現したりすることができるようになると思います。ICTに頼るのではなく、人との関わりの中で学ぶことも大切であると考えます。学校教育には、教育課程には位置付けられていませんが、教育的意義が大きい朝の会や帰りの会、日常的に行われている掃除や当番活動、さらに放課後等に生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動などがあります。これらの活動を通して、子どもたちが、友だちや

先輩,後輩,また大人との多様な関わりの中で学ぶことは多くあります。」とし、「ICTの活用と多様な関わりの中での学びを、バランス良く取り入れていくことは大切です。」という1文を追記した。続けて、「今後さらに、ICTを効果的に活用することにより、現行の制度においては、学級の児童生徒数や学級数を確保したことにはなりません、学校間をICTでつないだ授業を日常的に行うことで、学級や学年、学校の枠組を越えた柔軟な学習グループを編成することが可能となります。」とし、最後に、「このようにICTを積極的に活用することで、多様な学習グループを編制し、それを基盤とした様々な学習機会を工夫します。また、校務の効率化、軽減のためのICT活用を図ります。」とした。

小見出しが『学校統合による適正化』では、『学校統合』が結論となるのでは。」との意見があったため、「学校規模の適正化策の検討」とし、まず、「適正化の具体策については、保護者や地域の方の意見を最大限に考慮し、実態に応じた方法により」行い、次に、「児童生徒、保護者、地域の方及び教職員の意見を十分に踏まえた検討を行い、広く合意形成を図った上で、隣接する複数の小学校または中学校の統合を行います。」とした。

最後に、「7 おわりに」として、「基本方針(案)」の内容を1ページにまとめて、適正化に係る方向性を記述している。

迫田教育長 それでは、第2稿からの変更点や第3稿で表現している細かい部分についても含めて、意見をお願いします。最初に、本日欠席の深水委員から、1点、事前に意見をいただいているので報告する。「はじめに」の最後の段落、「三次市教育委員会はこの答申を尊重しつつ、学校においては児童生徒の一定の集団活動が可能になる学習環境が必要であることを踏まえ」という表現について、前回もいただいた意見だが、統一的に「必要」となると、今ある現状が好ましくないのかといった捉えをされる方があるかもしれないので、「この学習環境が望ましい」という表現にした方がいいのではないかとの意見である。なお、このことについては、委員の皆さんに諮った上で、決定すると伝えている。まず、この意見については、「一定の活動集団活動が可能になる学習環境が望ましい」と他の部分では表現しているので、それに合わせて修正することとしてよろしいか。

委員一同 ー異議なしー

迫田教育長 では、「学習環境が望ましい」と修正する。その他の意見をお願いする。

藤井委員 9ページ「(3) ICTの活用」で、「ICTの活用と多様な関わりの中での学びを、バランスよく取り入れていくことは大切です。」の後に、「現行の制度においては、学級の児童生徒数や学級数を確保したことにはなりません。この後さらにICTを効果的に活用することで、学校間をICTでつないだ〜」と記述する方がわかりやすいと思った。話が前後して間に入っているため、最初は理解が難しかった。順番を入れ替えるだけで、初めて読んだ人にもすごくわかりやすくなると思った。

小根森委員 藤井委員の言われることはよくわかる。読点がたくさんあるので、少しわかりにくい文章で、どこからどこまでが意味が一緒なのかわかりにくい。

藤井委員 私たちは内容を知っているから分かるが、全く知らない保護者などが聞いたときには、「何を言いたいのか」わからないと思う。

迫田教育長 要するにここで言いたいのは、「ICTの活用の学びというのは、まだまだ広がる可能性もあるし、活用もこれからどんどんしていく。」ただ、「いくらICTで学校間をつないだとしても学級数や児童生徒数を一定数確保したことには制度上ならない。」ということを確認しておきたいということであるが、どのような表現にすればよいか、意見をいただきたい。

小根森委員 ここは最初から引っかかる場所だが、学級数を確保することとICTとはあまり絡める必要はないと思う。ICTはこれから活用していかななくてはならないし、生徒数や学級数を確保することも大事だということも言いたいかもしれないが、ここでそれを入れる必要はないと思う。

教育次長 「無理に学校統合しなくても、小さい学校同士をICTでつないで学級数を確保すればいいではないか」ということをよく言われるので、いくらICTでつないでも、制度上、現行制度では学級数を確保したことにはならないということの説明をしたいという思いである。この文章が、先ほど藤井教育委員が言われるように、始まりから終わりまでが4行もあるので長すぎるのだと思う。

井岡委員 何回も読んでみたが、最後の文章が「現行の制度では～なりません。」と

言い切ってあった前回より、今の方がやわらかい感じがする。それとICTの活用と多様な関わりの中での学びをバランスよく取り入れていくということがしっかりと記述してあるので、非常にいいと思う。否定的ではなく、前向きに受け止められると思う。ただ、今言われるように、そのICTで学級数をどうこうできるのではない、ということはきちっと伝えておくことは大事だと思うので、それを盛り込んでいく難しさがあるのだと思う。

迫田教育長 「答申」の中では、ICTの活用で、学校規模とかある程度乗り越えられる方策というのは探っていくべきだということも書かれている。今まで議論した中で、ICTを活用することで、もっと学習の広がりや、学習のやり方、学習環境は整えていけるものはあるだろう、そこをしっかりと探り、書き込もうということ、書き込んでいる。しかし、どうしても超えられないものが制度上はあるということも、やはりきちんと書くべきだということも、協議の中で確認させていただいていると捉えている。表現はいつたん預からせていただき、今の長い文章を少し整理して、ICTの学び、或いは活用の可能性というのはもっと探っていく、広げていくことができるだろう、という広がりのあるとらえにしていくことと、一方で越えられない部分があるということ、それを盛り込んで書くということによろしいか。

小根森委員 「今後さらに、ICTを効果的に活用することにより」までを削って、「バランスよく取り入れていくことは大切です。現行の制度においては、学級の児童生徒数や学級数を確保したことにはなりません、学校間をICTでつないだ授業を～」とするとよいのではないかと思う。

迫田教育長 今の内容を確認する。「ICTの活用と多様な関わりの中での学びを、バランスよく取り入れていくことは大切です。」間をとばして「現行の制度においては学級の児童生徒数や学級数を確保したことにはなりません、学校間をICTでつないだ授業を日常的に行うことで、学級や学年、学校は枠組を超えた柔軟な学習グループを編成することが可能となります。」こうすると、確かに、さらに効果的に活用するということはなくとも意味は通じる。一旦、この部分についてはこのことを基本にして、もう一度、全体を読み通していく中で違和感がないか、伝えたい趣旨が伝わるものに

なっているか、というところで確認をさせてほしい。

小根森委員 気になるのが6ページの「(5) ICTの活用状況」に、「Society 5.0時代の到来に向け、教育には『飛躍的な知の発見・創造等新たな社会を牽引する能力』、『読解力、計算力や数学的思考力等の基礎的な学力』が求められています。」とある。「飛躍的な知の発見・創造等新たな社会を牽引する能力」は、本当に小中学校に求められているのか。

教育委員会事務局付課長 根拠としては、文科省の進めるGIGAスクール構想の説明で、「求められる能力」として示されている。新学習指導要領に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質、能力」と位置付けられたことや、「基本方針(案)」の最後の「おわりに」のところでも、表現を変えて記述しているが、新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現やICTを活用する「情報活用能力の育成」が求められているので、Society 5.0の説明には、文科省の文言を取り入れた。

小根森委員 そんな壮大なことが書いてあっても、保護者から見れば、三次市の教育としてはどうなのかなと思った。

迫田教育長 特にこの前半の「飛躍的な知の発見・創造等新たな社会を牽引する能力」を入れるかどうか。Society 5.0時代、さらにICTの利活用の時代をどう教育として開いていくかという、「答申」にあえて副題をつけていただいている中で、そのまま良いのではというのが結論だが、むしろ三次市が求められている時代の力をきちんと見定めて行おうとしていることを示す意味でも、あってもいいと思う。現実を見た時に、そこまでいくのかどうかということはあるかもしれないが、実際に高みを目指すということ言えば、求められている力をきちんと明記しておくことは必要かと思う。皆さんはいかがか。

藤井委員 「飛躍的な～牽引する能力」の部分で、三次的な言葉に優しくすることは可能なか。もう少しやわらかい言葉ならよいと思う。「そういうことを言いたいのか」と分かりやすい言葉の方が伝わるだろうし、伝わる表現の方がいい。少し堅い言葉だと思う。

教育委員会事務局付課長 内容を少しわかりやすくするとことも一つの方法かもしれないし、例えば文部科学省がこのように示していると記述すると、わかりやすくなる

かと思う。

井岡委員 私も注釈をつければいいと思う。これを読む人は、保護者だけではなく、教職員も含む。広く市民一般の方も読むとすれば、確かに難しいと思う。注釈があった方が教育委員会の意図が示されると思う。

迫田教育長 注釈をつけるか、文章の中に入れるかである。

小根森委員 そうするとわかりやすくなると思う。

迫田教育長 主文の中に書き込んで、根拠を示しているものもかなりあるので、この部分については、※印を入れて、文部科学省のGIGAスクール構想の中で語られていることがわかるような書きぶりで表しておくということがかがが。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 全体を通して、他にも注釈が必要なところがあれば教えていただき、注釈という形で示すことを基本にしたい。

小根森委員 ちなみに教育長は、三次市の小・中学校において、飛躍的な知の発見ということとは必要だと思われるか。

迫田教育長 必要だと思う。飛躍的な知の発見や、新たな社会を牽引する能力という言葉は難しいかもしれないが、今の子どもたちに求められているのは、言われたことや決まったことをやること、或いは今の時代の中で私たちが培われてきた学力ではない。個々が持っている能力、発見、力といったものが、つながり合うことによって、とんでもない新しいものに発展していく、あるいは発見し、創造していく。思いがけないものから、お互いの考えを深めていくことによって、課題を解決していく発想のようなものが生まれる。それがDXの本質だと私は思っている。デジタルトランスフォーメーション(DX)というのは、デジタル化で、何もかもデジタルで、コンピューターのネットワークでやっていくということが本質ではなくて、個々の知恵や知識、経験値を、どれだけ広くつないで深いものにし、飛躍的なものを生み出していくかということ、 $1+1=2$ みたいなものではなくて、どうしても解決し切れない課題をいかに解決していくか、お互いに納得した解をいかに生み出していくかということになると思うので、私の理解の飛躍的な知の発見・創造というのは、まさにそういった類のものだと思う。

SDGsも社会や産業，文化，経済といったものの一つを見ただけだと，他が困ることだったりする。一部分を見ただけではなく，産業も経済も文化も，お互いに納得して，ある程度折り合いをつけられるようなものにするためには，本当に新しい発想や今までにない考え方をお互いに出しあい，折り合いをつけていくということは，絶対に一人だけでは解決しきれない。AIを使ったり，共同作業を行ったり，人間の知恵や，今までの文化というものをいかにつないでいけるか。深くつないだものにしていける子どもにしていくためには，やはり学校だけでは学べないし，地域の人や三次の文化，歴史，そういうものの中に考える材料がたくさんあるわけで，そこをしっかりと知らせる中に，新しいものを生み出していけるものがあるのではないかと考える。

小根森委員 それは素晴らしい。教育長の考えを聞いたら，本当に素晴らしい文言だと思った。

迫田教育長 子どもたちには大きくそのようなものを期待したいと私は思う。

小根森委員 文部科学省が示したものを，すぐに理解することは難しいと思うので，「文部科学省による」と書けばよいのかもしれない。

迫田教育長 これはこういう意味を含んでいるとか，こういう意味だということを，簡単に注釈を付けることとする。

小根森委員 その方が三次市の方針として，すごく大事だと思う。

迫田教育長 この部分を初見で読んでいただく保護者やいろんな立場の方がおられるので，理解していただけるものにしていく。その他あればお願いします。

藤井委員 11ページに，「友人が増え，男女比の偏りがなくなる。」と書いてあるが，「同級生や友人が増え，男女比のバランスがとれる。」という表記がいいと思う。もし偏りがなくならなかったら，よくない表記なので言い切れないと思った。「バランスがとれる」であればグレーの表現かと思う。もちろん友だちになればいいがそうではない場合もあるとすれば，同級生という言葉もある方がいいと思う。

迫田教育長 ここの部分は文部科学省の「手引」を参考にしているが，事務局から補足があればお願いします。

教育委員会事務局付課長 文部科学省の「手引」に，過去の統合事例から，児童生徒への直接的な効

果として報告されている中に表記されているものであるが、参考として
いるので、表現の誤解が生まれないようにするのであれば可能だと思う。

迫田教育長 そのままを引用しているわけではなく、それを参考に表現しているとい
うことなので、わかりやすい表現にしていくということによろしいか。

委員一同 ー異議なしー

迫田教育長 「同級生や友人が増え、男女比のバランスがとれる」という表現にする。

藤井委員 最後の「おわりに」のところ、2段落目、「本市ではこれまで小規模校に
おいては」とあるが、中規模校等のことは全く記述がないので、何か記述
するべきかと思った。全市に対しての取組なので、小規模校ではない人にも
興味関心を持っていただきたい。中期模校においては、例えば「学力の
差を広げない取組をしながら、学校と地域の人々とのつながり等の地域の
特性を生かした教育を行っています。」とすると全体を見ていることが伝
わるのでいいのではないかと思った。

迫田教育長 「おわりに」の「本市ではこれまでも小規模校においては～」のところにつ
いては、小規模校の記述はあるけど、中規模校のことも書くことで、全体
の取組をしているということがわかるような表現を記述しておくことが
いいのではないかと言うことである。例えば、市費の講師や教員、学校支
援員等を多く配置して行っている、きめ細かな取組とか、少人数指導の取
組等ということである。

小根森委員 この文言が入った意図は、小規模校でないといけないということか。これ
までに本市が取り組んできたことを書いてあるなら、「小規模校において
は」というのは必要ではないと思う。あえて小規模校のことが言いたので
あれば、必要である。

迫田教育長 「小規模校においては」はない方が、少人数による授業構成は、小規模でも
中規模でも行ってきたということがあるかもしれない。

教育委員会事務局付課長 今回の箇所については、10ページの「適正規模」の考え方で、「複式学級
の指導においては、少人数による～」ということを入れていたので、ここ
では小規模校という表現にしている。小規模でもこのような取組をして、
その地域の特性を積極的に生かした教育を行ってきたという意味で入れ
ている。「おわりに」なので、小規模校、中規模校関係なく全体としてや

ってきたという表現でも可能かと思う。

迫田教育長 小根森委員の意見では、全体を通して規模にかかわらず、いわゆる学習グループの編成や、地域や人々とのつながりを大切にしてきたとか、きめ細かな一人ひとりに応じた学習形態や学習方法、指導方法の工夫改善を進めてきたと言わせてもらうということでもいいかと思うが、あえて「小規模校においては～」ということは書かなくていいのではということか。

小根森委員 小規模校をあえて強調しなくてもいいのであれば、なくてもいいかと思う。適正化に関わるのは小規模校からということになるのだろうから、この意図もわかる。

井岡委員 私はあってもいいと思う。そのことが伝えたいのだと思う。次からは三次市全般のことが書いてあるので、違和感はなかったが、「基本方針」が、そういう小規模校においてはどうかのだということを、言いたいし聞きたいものなのでそう思った。

迫田教育長 本市では、小規模校の多い学校実態や地域実態もある中で、しっかり豊かな教育課程を整えてきたということをここでは言いたいと思っている。これまでもきめ細やかな指導は全市で進めてきて、とりわけ小規模校においても進めてきている。中規模でも小規模でも、市費の教員や職員を配置してやってきているというのは書いても嘘ではないので、市職員等を配置しながらきめ細かな取組を進めてきて、小規模校においてもこのような取組を行ってきた。という記述にしてはいかがか。

小根森委員 「小規模校においては」を「小規模校においても」に替えるといいと思う。

迫田教育長 前回の協議で言えば、「適正化の進め方」、それから「おわりに」の丁寧な書き込みやICTについての表現等は協議を踏まえて修正しているが、「適正化の進め方」については、このような表現でよろしいか。

小根森委員 今回で協議は終わるのか。

迫田教育長 協議ということでは今回を区切りにさせていただき、次回は、正式な案を議案として、最終的に決定していただく流れではいかがかと思っている。

小根森委員 「おわりに」がついたのは大変よいことだが、少し弱いというか、何か訴えるものがないと思う。だからどうすればいいというものはないが、もう少し三次市として、適正化によって子どもたちにどういう教育の場を与え

ようとしているのか、もう少し心を動かすものがないかと思う。

迫田教育長 こういったことを書き込んでほしいというものがあれば聞かせてもらいたい。前回も小根森委員から言っていたいただいた、三次市としてどういう子どもや、教育をこれから目指していくかということ、熱く語れば良いということか。

小根森委員 もう少し勢いがあれば良いと思う。二つ目の段落のところで、これまでも小規模校、複式学級の研究を一生懸命してすごく取り組んできて、郷土愛も育んできたと思う。そういった良さを残したまま、適正化することで、さらに小規模校のよさや、郷土愛等を育む、三次市の教育を実現させていくといったことがあるといい。

迫田教育長 適正化を行って、「結局は統合する」といった見方ではなく、今までやってきた、この三次の特色を持った取組を本当に生かして、発展的に、もっと必要な力や、三次に対する郷土愛やふるさとへの思いなどをもっと育てていけるような適正化を目指すという意味でよいか。

小根森委員 そういうことである。

迫田教育長 今までの取組をしっかり根に持って、そしてさらに発展的に取組を広げていく中における適正化だという思いということかと思う。

井岡委員 「はじめに」と「おわりに」を抜粋して対比しながら読んだが、確かにそう言われればそうかと思った。どういう文言を入れればいいのかというのは少し難しいと思いながら聞いていた。全体的にはいいと思う。2ページの「国の動向」についてで、3段落目の「また」のところがあることによって、こういうことが示されていて、また、こんなことも示されていると幅広くなったので、受け入れやすかった。全体的によくまとまっている。13ページで、「学校統合による適正化」が「学校規模の適正化策の検討」に変わって、なかなかいい表現になったと思った。

藤井委員 11ページに「(3) 学校の適正化の検討始める時機」とある。ここを普通に読んでいくと、もちろん私たちはわかっているから、そうだよなと思うが、次のページにいったときに、【小学校】にも【中学校】にも具体的に数字が書いてある。読み込んでいくときに、一番下に大事なことが書いてあり、「ただし、学校規模の適正化の検討を始める時機に関する目安にか

かわらず、地域で話を早めにしていこう」ということが書いてあるところを、少し強調されるべきではないかと思う。すごくここが大事だと最初から思っていたので、どうしても次のページいってしまうと、「まあうちはまだ大丈夫だろう」と地域の方はなると思う。「早め早めに」というのを喚起していただければと思った。

迫田教育長 確かに、(3)が11ページの下から、次の12ページに亘っているので、最初から見やすいページにするということも一つ方法かもしれない。情報提供については、非常に大事なことで、自分たちの地域は関係ないということではなくて、どこも皆同じように、自らの学校、学び方ということを考えていくという視点を大事にしてほしいという受けとめでよろしいか。

藤井委員 そうである。

迫田教育長 それでは少し時間をとって協議していただいたが、今、いただいたご意見をもとに修正をする。主に「おわりに」のところ、それから、ページの区切りのところをもう一度見直して修正し、「基本方針(案)」とさせていただく。なお、今回の協議で区切りとさせていただき、次回、教育委員会会議においては、今日いただいた意見を踏まえたものを議案として提出してもよろしいか。

委員一同 一承認一

報告1 専決処分の報告について

(議会提出前の議案関連案件のため非公開)

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。